

精神障がい者保健福祉手帳で利用できるサービス

精神に障がいのある方が、一定の障がいがあることを証明するための手帳です。
この手帳を持っていることにより様々なサービスが受けられます。
サービスの多くは、別途申請をする必要があります。

◇ 税・公共料金の減免など

この手帳で受けられるサービス (別途申請が必要です。)	お問い合わせ先
● 税制上の優遇措置 所得税・相続税・贈与税	倉敷税務署 422-1201 児島税務署 472-2630 玉島税務署 522-3121
住民税 (1～3級対象。等級により控除金額が異なります。) 軽自動車税種別割※以前は軽自動車税 (1級)	倉敷市市民税課 426-3181 倉敷市税制課 426-3175
自動車税種別割※以前は自動車税 (1級かつ自立支援医療受給者証を所持) 軽自動車税環境性能割 (1級かつ自立支援医療受給者証を所持)	備中県民局税務部課税課 434-7071 備前県民局税務部久米分室 086-245-6200
自動車税環境性能割 (1級かつ自立支援医療受給者証を所持)	備前県民局税務部課税課 自動車審査班 086-286-8770
預貯金利息等	各金融機関
● NHK受信料の減免 【全額免除】・・・1～3級の手帳所持者がいる市民税非課税世帯の場合 【半額免除】・・・1級の手帳所持者が世帯主でかつ受信契約者の場合	倉敷市保健所保健課 434-9823
● 生活保護の障がい者加算 (1・2級) 生活保護を受給されている場合、手帳の1・2級の方については生活保護の障がい者加算が受けられる場合があります。	倉敷地区 倉敷市生活福祉課 426-3325 児島地区 児島支所 福祉課 473-1119 玉島地区 玉島支所 福祉課 522-8118 真備地区 真備支所 真備保健福祉課 698-5114 水島地区 水島支所 福祉課 446-1150
● 後期高齢者医療制度の適用 (1・2級) 満65歳以上75歳未満の方は申請により、「後期高齢者医療被保険者証」が交付されます。	倉敷市医療給付課 426-3395
● 県営・市営住宅入居の優先抽選 (1・2級, 県営住宅は3級も対象) ● 県営・市営住宅の家賃の減免 県営住宅は 1級の方 市営住宅は <u>市民税非課税世帯の1・2級の方</u>	県営住宅:岡山県営住宅管理センター 086-222-6696 市営住宅:倉敷市営住宅管理センター 430-0109

◇ 利用料の割引など

この手帳で受けられるサービス	お問い合わせ先
● 各種施設の入場料割引 市立美術館 市立自然史博物館 大原美術館 ライフパーク倉敷科学センター その他、映画館等でも割引が受けられることがあります。	詳細は各施設
● 宿泊施設の割引 国民宿舎 良寛荘 ほか	
● 路線バス運賃の割引 (写真入の手帳のみ) 運賃支払時に手帳を提示することで、運賃が半額に割引されます。 1級の方は介護人1名も同様に割引されます。 バスカードにも適用されます。定期券(中学生以上)は3割引になります。	運賃・路線は各バス事業者
● JR旅客運賃の割引 運賃が割引されます。割引対象者や割引率などは事前にご確認ください。	詳細はJR各社
● 水島臨海鉄道の割引 (写真入の手帳のみ) 運賃が割引されます。割引対象者や割引率などは事前にご確認ください。	水島臨海鉄道株式会社 446-0931
● 航空旅客運賃の割引 (写真入の手帳のみの場合があります) 本人(満12歳以上)・介護者の運賃が割引されます。(国内線) 各事業者により割引率、写真入の手帳であること、搭乗日が手帳の有効期限内であることなど条件が異なりますので、事前にご確認ください。	詳細は各航空会社
● 船舶運賃の割引 (写真入の手帳のみの場合があります) 運賃が割引されます。各事業者により割引対象者や割引率などが異なりますので、事前にご確認ください。	詳細は各船舶会社

裏面もご覧ください

● コミュニティタクシー運賃の割引 (写真入の手帳のみ) 1回の乗車につき100円割引されます。 ※運行地区…庄新町、西坂、大室・高室・菰池団地、倉敷ハイツ、真備、船穂、東酒津、イーピア団地、水島	倉敷市健康長寿課 426-3315 各支所福祉課
● 携帯電話基本使用料等の割引	詳細は各事業者
● NTT無料番号案内 利用前に事前登録が必要です。	NTTふれあい案内 (0120)104174 午前9時～午後5時

◇ 福祉サービスなど

この手帳で受けられるサービス(別途申請が必要です。)	お問い合わせ先
● 倉敷市移動支援事業 ①福祉タクシーの助成…月額2,000円(1,2級) ②バス利用料の助成…月額1,000円(1,2級) ③自動車燃料費の助成…月額2,000円(1級の方) (自動車税等免除を受けている本人所有の自動車を本人が運転する場合) ◆①②は所得税非課税世帯または生活保護の方、③は所得税非課税または生活保護の方 いずれか選択	倉敷市障がい福祉課 426-3305 児島支所 福祉課 473-1119 玉島支所 福祉課 522-8118 真備支所 真備保健福祉課 698-5113 水島支所 福祉課 446-1114
● マッサージ施術費 (1・2級) 施術料1回1,100円、往料1回1,500円を助成(施術券は年間24枚まで)	
● 在日外国人障がい福祉金 (1級) 外国人で昭和57年1月1日以前に満20歳に達していたため、国民年金制度による障がい基礎年金などを受けることができない方 月額25,000円	
● 介護手当 (1級) 常時介護を要する状態かつ介護認定基準に該当する20歳以上の1級の方を、在宅で6か月以上介護している方に支給 年額40,000円	
● ホームヘルプなどの障がい福祉サービスの申請 (障がい者総合支援法) 利用したいサービスを選び、市に相談、障がい福祉サービス支給の申請ができます。□	
● 施設通所交通費 障がい者施設へ通所する場合の交通費の一部を助成します。 (対象施設は、担当課へお問い合わせ下さい。) ・バス、電車を使用する場合…運賃実費の半額を助成 ・自動車(原付含む)を自分で運転して通う場合…月額1,500円 ただし、開所日数の半数以上または11日以上通所している場合に限りです。 ※A型通所者は月額上限3,000円	
● 運転免許取得費 (原付除く) 免許取得が社会参加のために必要と認められる方に自動車運転免許証取得にかかる費用の一部が助成されます。(取得前に申請が必要です。)	
● 図書などの郵送による貸し出し 倉敷市内に在住・通勤・通学の精神障がい者保健福祉手帳を持つ方。 返却分の郵送料は利用者負担になります。 図書館での登録手続きが必要です。	中央図書館425-6030 水島図書館446-6918 児島図書館472-4847 船穂図書館552-9300 玉島図書館526-6011 真備図書館698-9393

◇ 駐車場など

この手帳で受けられるサービス(別途申請が必要です。)	お問い合わせ先
● 「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証の交付 (1級) 1級の方のうち、歩行が困難な方に利用証を交付します。 	倉敷市保健所保健課 434-9823
● 駐車禁止除外標章の交付 (1級) 駐車禁止指定区域内での必要最低限の駐車を認める標章が警察署で交付されます。	最寄の警察署の交通課(交通総務課を含む) 又は警察本部交通規制課 ・倉敷警察署交通課 086-426-0110 ・岡山県警察本部交通部交通規制課 086-234-0110
● 市営駐車場駐車料金の割引 (1級) 対象となる駐車場(係員のいる時間帯のみ割引対象) 倉敷市市営駅前駐車場・倉敷市市営駅東駐車場・倉敷市中央駐車場 倉敷市芸文館地下駐車場・倉敷市水島東栄町駐車場 児島市民交流センター第1～第3駐車場□	倉敷市市街地開発課 426-3505 児島市民交流センター 474-8550

精神障がい者保健福祉手帳の制度に関するお問い合わせ

倉敷市保健所 保健課	TEL 086-434-9823
児島保健推進室(児島支所)	TEL 086-473-4371
玉島保健推進室(玉島支所)	TEL 086-522-8113
真備保健推進室(真備支所)	TEL 086-698-5111
水島保健推進室(水島支所)	TEL 086-446-1115

